お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

中山町
2026
11/1
令和8年
No.1508
毎月1・15日発行

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話（023）662-2223　FAX（023）662-5176
お問い合わせフォームはこちら→
町公式HP https://www.town.nakayama.yamagata.jp
（「広報なかやま」（毎月15日発行）「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます）

その他の配布物
●県民のあゆみ　●なかやま議会だより（第39号）　●ほんわ館だより（第170号）
●「第３回kanmachiマルシェ」チラシ

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G
☎662-2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

●日時　**11月11日(水)午前10時～正午**
●場所　**中央公民館1階　第1研修室**
●相談委員　秋葉秀出男氏
（中山町担当行政相談委員）

令和9年新春を祝う会 開催のご案内

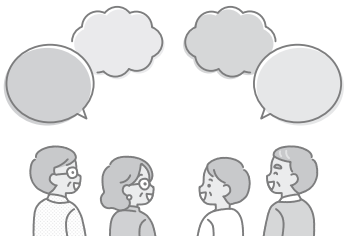
※お申込み・お問い合わせ先
総合政策課まちづくり推進G
☎662-4271
FAX662-5176

令和9年の新年を祝うとともに中山町のさらなる発展を祈念して「新春を祝う会」を開催します。

新春のひととき、町民の皆さんの交流や情報交換の場として、ぜひご参加ください。

●日時　**令和9年1月4日(月)午後3時30分～5時**
●場所　**中央公民館　大ホール**
●会費　3000円（当日、受付にて申し受けます）
●申込方法　**12月11日(金)まで**、電話・FAXで事前にお申し込みください（参加者名簿を作成します）。お申し込みの際は、①氏名、②職業または役職名、③住所、④電話番号をお知らせください。
※②③④のご連絡は任意です。
※③④は、事務所・勤務先または自宅のものをお知らせください。
※FAXの場合、件名を「令和9年新春を祝う会」としてください。
●その他　お酒を用意しますので、飲まれる方は車でのご来場はご遠慮ください。なお、飲食の準備の都合上、**12月28日(月)以降**のキャンセルについては、会費をお支払いいただくことになりますのでご了承ください。

当日は、会場に手話通訳者を配置します。



奨学金の返還支援の追加募集を行います

※お申込み・お問い合わせ先
総合政策課まちづくり推進G
☎662-4271

町では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施します。

【やまがた若者定着枠（追加募集）】

奨学金の貸与を受ける学生の皆さんが、卒業後に県内に定住・就業した場合に、奨学金の返還を支援します。

●定員　若干名
※県内の申請状況により増減します。
●対象奨学金　日本学生支援機構第一種、第二種奨学金
●募集期限　**11月13日(金)午後5時（必着）**
●支援額　2万6000円×令和8年4月以降の奨学金貸与月数
（例）4年制大学の場合の最大支援額
…124万8000円
※詳しい応募要件やお申し込み方法などは左記二次元コードからご確認ください。

やまがた若者定着枠

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

食べ残しはもったいない！食品ロスを減らしましょう

※お問い合わせ先
住民税務課住民G
☎662-2113

家庭系収集ごみ全体の1割が食べ残しなどの食品ロスによるものであり、日本全体で年間500万トンの食品ロスが発生していると言われています。国民1人当たりにすると、毎日おにぎり約1個分の食品を捨てている計算となります。「買いすぎない」、「作りすぎない」、「食べきる」などの工夫をし、食品ロスを減らしましょう。

○**買いすぎない**　買い物前に冷蔵庫をチェックする、期限が過ぎないように必要な分だけ買う

○**作りすぎない**　体調や健康、家族の予定も考慮し、食べきれる量を作る

○**食べきる**　食材を上手に使い切る、残っている食材から使う

など、ご家庭でも実践できることはたくさんあります。食品ロスを減らすことは食費を減らし、家計を助け、町のごみ処理にかかる費用削減にもつながります。今後もごみ減量について、ご協力をお願いします。

エコオフィス運動を実施中です

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G
☎662-2111

町では、地球温暖化防止や節電対策として、省エネ活動を推進する「エコオフィス運動」を実施しており、不要な照明の消灯や紙資源の節減などに取り組んでいます。本運動の一環として、**3月31日まで**の間、ウォームビズを推進し、暖房に頼りすぎない服装をしていますので、ご理解をお願いします。

町民の皆さんも、役場や町関係施設には暖かい服装でお越しください。

オレンジカフェ「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662-2456

●日時　**11月27日(金)　午後1時30分～3時**
●場所　**中央公民館1階　第1研修室**
●内容
ミニ講話「冬に気を付けたい病気とケガ」
冬に起こりやすい病気やケガ、その予防方法やもしものときの対処法など、寒い季節を元気に過ごすためのポイントを保健師がお話しします。ぜひご参加ください。
●対象　認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも
●参加費　無料
●申込締切　**11月20日(金)**
※予約優先ですが、当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

歴史民俗資料館を無料公開します

※お問い合わせ先
歴史民俗資料館
☎662-2175

歴史民俗資料館を無料公開します。皆さんのご来館を、心よりお待ちしています。

●日時　**11月3日(火・文化の日)午前10時～午後4時(最終入場　午後3時30分)**

【令和8年度特別展「続・中山家伝来品」を開催中(12月6日(日)まで)】

中山町の町名由来となった中山氏に関する資料を展示しています。新たに寄贈を受けた刀剣や旗指物、山形城主最上義光の子孫である最上義智、義長の書状など初公開の資料なども特別展示していますので、ぜひこの機会にご覧ください。
※休館日　月曜日(祝日の場合は翌日)
※詳細は9月15日号のお知らせ版をご覧ください。

スマホ教室　参加者募集

※お申込み・お問い合わせ先
教育課生涯学習G
☎662-2235

●日時　11月は3回開催
第2回　**11月5日(木)**、第3回　**11月17日(火)**、第4回　**11月26日(木)**　**いずれも午前10時～11時30分**
●場所　**中央公民館　第2研修室**
●内容
第2回「画面に出てきた『広告』ってどうしたらいいの？」
第3回「スマホの『迷子』を解消！画面の切り替えと整理」
第4回「知ると得する！生活に役立つ便利機能厳選集」
●講師　髙橋圭哉氏(ピースデザイン工房)
●定員　各回15名(先着順)
●申込方法　電話でお申し込みください。
●持ち物　スマホ、筆記用具

障がい者ふれあいサロン参加者を募集します

※お申込み・お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）☎662・4361

●日時　11月26日（木）
午前10時～午後1時
●場所　中央公民館　大ホール
●内容　軽スポーツ、いも煮会
●対象　町内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
●参加費　200円（当日集金）
●申込方法　11月16日（月）までに、社会福祉協議会または各地区の身障協会役員へお申し込みください。

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時　11月11日（水）
午後1時30分～4時
●場所　保健福祉センター　2階
●内容　心配ごと・人間関係・家族問題・日常生活のさまざまな悩みなど
●対象　町内にお住まいの方およびその親族の方
●費用　無料
※電話での相談も受け付けます。

無料法律相談所を開設します

※予約・お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）☎662・4361

あなたの悩み、心配ごとに弁護士が助言します。お気軽に相談してください。

●日時　11月18日（水）
午後1時15分～3時30分
●場所　保健福祉センター　2階
●相談内容　財産・相続・土地・金銭・家族問題など
●対象　町内にお住まいの方およびその親族の方
●費用　無料
●予約　電話受付（平日の午前8時30分～午後5時15分（相談日前日は午後2時まで））
※予約がいっぱいになりましたら、締め切ります（先着4組）。

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

※申請・お問い合わせ先
山形県下水道協会　☎645・1177
建設課下水道G　☎662・2115

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、左記の対象の方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●手続期間　11月2日（月）～30日（月）
●対象　登録有効期限が令和9年3月31日までの方
●必要な手続き
①登録更新の申請（更新該当者には10月下旬に申請案内を送付しています）
②更新講習会の受講（インターネットを利用したeラーニング方式での講習となります）



その他団体等のお知らせ

①お問い合わせ先　②とき　③ところ　④内容　⑤対象・定員　⑥費用　⑦申込方法　⑧その他

【中山町婦人会のそば打ち講座を開催します】

①中山町婦人会会長秋葉（☎662・2051）　②11月28日（土）午前10時30分～午後1時　③中央公民館　調理室　④自分で打って、打ち立てをいただきます！　一緒に、新そばを味わいませんか？　⑤先着7名　⑥500円　⑦11月13日（金）までに①へ電話　⑧持ち物：エプロン・三角巾・タオル・⑥の材料代

【『やまがた縁結びたい』による結婚相談会の開催】

①やまがたハッピーサポートセンター（☎687・1972）　②11月8日（日）・15日（日）・25日（水）・29日（日）午後1時30分～4時30分（1組45分程度）※25日のみ午後6時～7時30分　③文翔館（山形市）※25日のみやまがたハッピーサポートセンター（山形市）　④婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。⑤結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）　⑥無料　⑦開催前の3日前まで①へ

「低所得世帯の冬の生活応援金」の申請案内

低所得世帯（世帯員全員の町民税が非課税の世帯）への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費等の暖房費を助成します。該当すると思われる世帯の方に対して、**11月10日（火）以降**、町から申請書を郵送します。令和８年１月２日以降に中山町に転入された世帯または転入者がいる世帯の住民税課税状況を確認できない場合や、親族に扶養されておらず住民税の申告がお済みでない世帯員がいる場合は、支給対象世帯かどうかの判定ができないため、申請書が送付されない場合があります。対象世帯の要件を満たしているにもかかわらず申請書が届かない場合はお問い合わせください。

●対象世帯　次の３つの要件すべてに該当する世帯

1　令和８年10月１日現在で中山町に住民登録がある世帯

2　令和８年度の世帯員全員の町民税が非課税の世帯

3　次のいずれかに該当する世帯

▽高齢者のみの世帯

・昭和37年４月１日以前生まれの高齢者のみの世帯

▽障がい者（児）世帯

・身体障害者手帳等級１級または２級の手帳を持つ方がいる世帯

・療育手帳Ａ判定の手帳を持つ方がいる世帯

・精神障害者保健福祉手帳等級１級の手帳を持つ方がいる世帯

・特別児童扶養手当受給者がいる世帯

・特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯

▽ひとり親世帯

・18歳以下の子どもがいるひとり親世帯

※ただし、生活保護世帯・中国残留邦人世帯および長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当しません。

●助成金額

１世帯当たり10,000円

●申請期間

11月12日（木）～令和９年１月29日（金）

●申請方法

申請書の内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、以下の書類を添えて、**同封の返信用封筒で提出してください。**

添付書類

・申請者（世帯主）の本人確認書類の写し

・世帯主名義の受取口座を確認できる書類（口座名義人名・金融機関名・店番号・口座番号が確認できるもの）の写し

なお、下記の期間中は窓口でも申請書を提出できますが、できるだけ郵送での提出にご協力をお願いします。

窓口受付場所	期間・時間
健康福祉課（保健福祉センター内）	11月12日（木）～令和９年１月29日（金） 平日の午前９時～午後４時45分
役場101会議室	11月12日（木）～11月20日（金） 平日の午前９時～午後４時

●その他　病気や怪我などで申請が困難な場合は下記お問い合わせ先へご連絡ください。

※お問い合わせ先　**健康福祉課福祉介護Ｇ　☎６６２－２６７３**

【11月30日まで】「山形県危険な薬物撲滅運動実施中」です

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない害悪をもたらします。たとえ１回だけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

◆薬物乱用とは？

薬物乱用とは、社会のルールや法律から外れた方法や目的で薬物を使うことです。大麻や覚醒剤、麻薬などは、持っているだけでも法律によって厳しく罰せられます。

◆医薬品も間違った使い方は乱用です

医師から処方された薬や市販薬は、用法・用量を守らないと副作用のリスクが高まります。また、薬局やドラッグストアで購入できる咳止めなどの市販薬を、用法・用量を守らずに過剰に摂取する、いわゆる「オーバードーズ」が若年層の間で近年深刻化しています。オーバードーズを続け薬に依存してしまうと、意識障害や錯乱を引き起こし、命にかかわる危険につながります。

市販薬のオーバードーズで苦しんでいる方は、ひとりで抱え込まずに医師や薬剤師にご相談ください。

≪県内の薬物相談窓口≫

- 県健康福祉部健康福祉企画課　☎630−2332
- 村山保健所　☎627−1248
- 県精神保健福祉センター　☎674−0139
- 県警察本部（薬物相談窓口）　☎635−1074

秋の農作業にご理解とご協力をお願いします

11月に入り、今年もあとわずかとなりましたが、実りの秋のまさに真っ只中にいることと思います。農作業は引き続き収穫作業や来年の作付けのための圃場管理などで、繁忙期を迎えています。その繁忙期における留意点について、次のとおり町民の皆さんにお願いします。

○農業者の皆さんへ

①農業機械などの大きな音が出るものを使用する場合は、早朝・夜間の使用を避けましょう。
➡周辺に住宅がある場合、睡眠の妨げになるなどの影響が出る場合があります。生活環境に影響を及ぼさないよう、配慮をお願いします。

②農薬散布や米の乾燥機から出る粉じんなどの軽量なものは、周りの住宅などに飛散しないよう対策を心がけましょう。
➡住宅の壁などに付着することで汚れにつながったり、多く吸い込むことで、健康被害が起きる可能性もあります。必要な対策をお願いします。

③農業機械で田んぼや畑から出て公道に出る際、タイヤについた大きな泥が道路に落ちることがあります。乗用車などの通行の妨げになることがありますので、十分に注意しましょう。
➡万一、落としてしまった場合などは、掃除するなどしてきれいにしましょう。

○町民の皆さんへ

秋の農繁期を迎え、農業者にとって農作物の収穫や管理など大事な時期でもあります。可能な限りのご理解をお願いします。

※お問い合わせ先　産業振興課農業振興G　☎６６２−２０６３

スマホよろず相談所を開催します　無料　予約不要

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

11月の開催予定

●期日　2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)
●時間　午後１時～２時　●場所　旧情報・物産館　まるっと
●講師　ピースデザイン工房　髙橋　圭哉 氏　☎080-6030-5754

※お問い合わせ先　総務広報課庶務広報G　☎６６２−２２２３

最上川中部水道企業団職員を募集します

●募集職種　初級技術　　●職務内容　水道事業全般における専門的業務の補助
●募集人数　若干名　　●採用予定日　令和９年４月１日
●勤務条件　給与月額は「給与に関する規程」により、ほかに法規に従った待遇・就業条件によります。
●受験資格　①年齢要件等　平成９年４月２日から平成21年４月１日までに生まれた方
②工業高等学校卒業者（卒業見込者を含む）、または同程度以上の学力を有する方
③日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方
●試験日、試験種目および試験会場

試験	試験日	試験種目
第一次	12月13日（日）	教養試験および職場適応性検査
第二次	一次試験合格者に通知します。	面接、作文

試験会場　最上川中部企業団会議室（中山町大字長崎4848番地）
●受験手続
（１）受験申込書については、次のいずれかの方法により取得してください。
①企業団に来庁し、直接受け取る
②郵便により取得する（送付先住所を明記の上、270円切手を貼った返信用の角形２号の封筒を同封してください）
（２）提出書類
①受験申込書
②受験票・結果通知書・写真票
※企業団に直接提出、または郵送で提出してください。
郵送で提出する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、長形３号の封筒（受験票送付先を明記、110円切手貼付）を必ず同封してください。要件を満たしている場合は、受験票を郵送します。
●申込受付期間
11月２日（月）～30日（月）（郵送の場合も11月30日（月）まで必着のこと）
午前８時30分～午後５時（土・日曜日・祝日を除く）

※提出先／お問い合わせ先
最上川中部水道企業団　業務課庶務係
〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎4848
☎６６２－２１６３（音声ガイダンス３番）　FAX ６６２－２１５９
ホームページ　https://www.mogamigawa-suido.jp

11月11日（水）～11月17日（火）は「税を考える週間」です

期間中は、国税庁ホームページ内に『これからの社会に向かって』をテーマとした特設ページを設けて各種取り組みを紹介するほか、税務大学校公開講座（オンライン）を開催します。
この機会に『税』について考えてみませんか。
詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

「税を考える週間」特設ページ
税務大学校公開講座



※お問い合わせ先　**山形税務署　☎６２２－１６１１（音声案内「２」）**

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課　健康づくりG　☎662−2836
子育て支援G　☎662−2705

事業名	日時	場所	対象者等
2歳児歯科検診 （子育て支援G）	11／13(金) 受付時間は 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 検診ホール	令和6年7月～9月生まれと前回欠席のお子さん ●持ち物　母子手帳、問診票、バスタオル
総合健診 （健康づくりG）	11／17(火) 受付時間 7：40～9：30		会場：保健福祉センター 対象：全地区の方で申し込まれた方と希望する方 ※送迎バス時刻 向新田公民館　7：15 達磨寺村社前　7：18 東部地区多目的交流センター（旭町）　7：23 中山町役場　7：27 西小路公民館　7：30 中央公民館　7：34 小塩構造改善センター　7：40 岡地区文化交流センター　7：45 旧豊田地区農業集落多目的集会施設（土橋）　7：48 大津商店前　7：52 西部地区公民館（金沢）　7：55 ※中央公民館正面駐車場は緊急用ヘリポートに指定されていますので、自家用車でお越しの方は、周辺駐車場をご利用ください。 **特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診**を申し込まれた方。 ○申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物　問診票、採便容器と採尿容器、健診料金。40歳以上の方は、マイナ保険証などお持ちください。 ◆詳しくは、令和8年度中山町健康診断実施のご案内をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。
乳がん・ 子宮頸がん・ 骨粗しょう症検診 （健康づくりG）	11／20(金) 会場へ直接行く方は 13：30まで お越しください		会場：寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 対象：達磨寺・向新田地区で次に該当する方（申し込まなかった方で希望する場合は、総合健診センター（☎0237−84−0851）にご連絡ください）。 ・子宮頸がん検診　20歳以上の女性 ・乳がん検診　40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性 ●持ち物　問診票、検診料金、マイナ保険証など ◆詳しくは、令和8年度中山町女性のための単独検診のご案内をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。 ※送迎バス時刻 向新田公民館　12：30 達磨寺バス停前（寒河江方面行）　12：33 達磨寺村社前　12：35
こころの健康相談 【予約制】 （健康づくりG）	11／21(土) 10：00～	保健福祉 センター	ストレスや不安など、こころに関しての悩みや心配ごとについて、本人またはそのご家族の相談を行います。希望する方は11月12日(木)までに電話で申し込んでください。

11月の日曜当番医　午前9時～正午

11月8日	安藤医院	☎662−5580	11月22日	秋葉医院	☎663−1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2−9−39 ☎635−9955）も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。事前に「なかやま子育て応援アプリｂｙ母子モ」から交付申請情報を入力のうえ、子育て支援Ｇへ電話し母子手帳受け取りの予約を行ってください。

※母子手帳交付にかかる所要時間の短縮および事務効率化のため、７月から交付申請を一部電子化しています。

●受付時間：午前９時～午後４時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
●所要時間：30分～１時間程度
●場　　所：保健福祉センター
●持 ち 物：医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー（口座番号のページ）

アプリは二次元コードまたは「母子モ」で検索してください。

乳幼児等定期予防接種のお申し込みについて

●町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
●町外医療機関希望の場合は健康づくりＧに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりＧへお問い合わせください。

「育児相談」開催日一部変更のお知らせ

令和８年４月１日号のお知らせ版に挟み込みで全戸配布した「令和８年度　母子保健事業計画」に掲載している３月の育児相談について、開催日を次のとおり変更します。

育児相談（就学前のお子さんを対象とした育児全般の相談）

	開催日
変更前	令和９年３月23日（火）　午後
変更後	**令和９年３月16日（火）　午後**

※育児相談は予約制です。希望される方は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

※お問い合わせ先　**健康福祉課子育て支援Ｇ　☎６６２－２７０５**

夕暮れ時の道路横断中の事故がとても多いです!!

夜光反射材を身に付けて歩きましょう!!

歩行者のみなさん　道路横断時はしっかり左右を見て！
手や旗で、渡りたい意思表示をしましょう。横断開始時と横断中の２度確認を徹底しましょう。

ドライバーのみなさん　早めのライト点灯とハイビームの積極的活用！
道路を横断しようとする歩行者がいた場合は、しっかり停止し、安全に渡らせてあげましょう。

高齢者の交通事故防止推進強化旬間
11月１日（日）～11月10日（火）
【運動の重点】
夕暮れ時以降の交通事故防止



※お問い合わせ先　**総務広報課防災安全対策室　☎６６２－４８９９**

令和８年 霜月／2026.November

11月 まちのカレンダー

■…町関係　□…教育委員会関係　◆…保健関係　★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係　○…その他
スマホ…スマホよろず相談所（旧情報・物産館まるっとにて午後１時～２時、予約不要）

1	日	■中山町民交通安全行動の日 □旧柏倉惣右衛門家住宅特別公開日 □旧柏倉家住宅中山町民無料入館日 ●いきいきクラス（総合体育館）	
2	月	■町県民税（第３期）・国民健康保険税（第４期）・介護保険料（第４期）・後期高齢者医療保険料（第４期）納期限 スマホ □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	
3	火	文化の日 □旧柏倉惣右衛門家住宅特別公開日 □歴史民俗資料館無料入館日 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
4	水	◆３歳児健診 ●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
5	木		
6	金	◆もぐもぐごっくん教室 スマホ	粗大ごみ（申込制）
7	土	□旧柏倉惣右衛門家住宅特別公開日 ◆総合健診	
8	日	□旧柏倉惣右衛門家住宅特別公開日 ●いきいきクラス（総合体育館）	安藤医院 662-5580 9時～12時
9	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 スマホ	
10	火	◆定期健康相談　◆人間ドック ★発育測定と子育てのお話 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
11	水	■行政相談 ★ふれあい広場（作ってみようの日） ●いきいきクラス（総合体育館） ○心配ごと相談所	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
12	木		
13	金	◆２歳児歯科検診 スマホ	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ
14	土	★子育て支援センター開館日	古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）
15	日	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきクラス（総合体育館）	
16	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	
17	火	□ほんわ館蔵書点検のため休館（～20日まで） ◆総合健診　★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
18	水	◆人間ドック ●いきいきクラス（総合体育館） ○法律相談所 スマホ	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
19	木	★赤ちゃんとママの日	
20	金	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 スマホ	粗大ごみ（申込制）
21	土	□ほんわ館おはなし会 ◆こころの健康相談	
22	日	●いきいきクラス（総合体育館）	秋葉医院 663-1000 9時～12時
23	月	勤労感謝の日	
24	火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆定期健康相談　★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
25	水	◆乳児健診　◆人間ドック ★ふれあい広場（誕生会） スマホ ●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
26	木	◆育児相談 ◆総合健診	
27	金	スマホ	
28	土		古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）
29	日	●いきいきクラス（総合体育館）	
30	月	■国民健康保険税（第５期）・介護保険料（第５期）・後期高齢者医療保険料（第５期）納期限 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
【11月３日（火）・23日（月）は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	11月13日（金） 11月27日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	11月９日（月） 11月23日（月）	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！　※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（☎662-2112）